

公表日
平成24年9月21日

## 随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成24年度松浦川水系堤防安全性照査及び堤防強化対策設計業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 村瀬 勝彦 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745
契約年月日	平成24年 9月20日
契約業者名	(株) 地図総合コンサルタント
契約業者の住所	福岡県福岡市中央区大名2-4-12
契 約 金 額	16,695,000円(税込み)
予 定 価 格	16,800,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	佐賀県唐津市
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成24年 9月21日
履行期間(至)	平成25年 3月15日
備考	

## 契約理由書

1. 業務件名 平成24年度松浦川水系堤防安全性照査及び堤防強化対策設計業務

2. 履行場所 武雄河川事務所管内

3. 契約の相手方  
住 所：福岡県福岡市中央区大名2-4-12  
会社名：株式会社地圏総合コンサルタント  
電 話：(092)406-3711

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

### 1) 当該業務の目的

本業務は、松浦川水系の河川堤防の浸透に対する堤防強化対策を実施するにあたり、徳須恵川中流部の浸透に対する安全性の照査を実施し、詳細設計を要する区間を抽出するものである。併せて、詳細設計を要すると判断された区間について、詳細設計を行うものである。

さらに、今後の基礎調査として、松浦川上流部及び徳須恵川下流部の物理探査を行うことを目的に実施するものである。

### 2) 業務の内容

本業務は、松浦川水系の河川堤防の浸透に対する堤防強化対策を実施するにあたり、徳須恵川中流部の浸透に対する安全性の照査を実施し、詳細設計を要する区間を抽出するものである。併せて、詳細設計を要すると判断された区間について、詳細設計を行うものである。

さらに、今後の基礎調査として、松浦川上流部及び徳須恵川下流部の物理探査を行うものである。

### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を34者が入手（ダウンロード）し、7者から参加表明書が提出され、6者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち5者を技術提案書の提出者として選定し、5者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するため必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に「配置予定技術者の成績及び表彰」は最も優れた評価であり、かつ「実施方針・実施フロー、工程表、照査における具体的な手法・工夫等、その他」の実施手順における「実施フローの工夫」が記載されていること、及び特定テーマの「堤防強化対策区間の抽出におけるコスト縮減と精度の確保について」に対する技術提案について、「与条件との整合性」等について、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

武雄河川事務所 調査課長